

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月16日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和3年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月17日、18日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第15号 令和3年度田辺市同和对策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第23号 令和3年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての2件は、全会一致により、同議案第10号 令和3年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第10号 令和3年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、電子計算費に関わって、情報セキュリティ対策について説明を求めたのに対し、「本市の情報システムには、マイナンバー系、LG系、インターネット系の3つのネットワークがあり、それぞれ独立したシステム管理により情報漏えいを防ぐとともに、全ての機械にはアンチウイルスソフトを導入している。また、USBメモリを介した情報漏えいを防ぐため、認証されたUSBメモリ以外は認識できないようにするソフトを入れているほか、ネットワーク上の不正侵入を防ぐためのファイアウォールの導入や、ウイルスメール、スパムメールなどへの対応も行っている。さらに、外部委託業者にはできる限り庁舎内で業務を行ってもらうよう徹底するなど、個人情報を含めた市の情報が外部に漏れない対策を全般的に行っている」との答弁がありました。これに対し委員から、デジタル化が進む中で膨大なデータや個人情報をしっかり守るため、今後も対策に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、常備消防費に関わって、救急救命士の有資格者数と各救急隊への配備状況及び資格取得に向けた取組について説明を求めたのに対し、「救急救命士の有資格者については、現在41名おり、現場活動を外れている者も合わせると全体で51名になる。9つある全ての救急隊に24時間体制で救急救命士が配備されており、このまま維持できると考えている。また、毎年1名は計画的に資格を取得するよう研修所への派遣を行っている」との答弁がありました。

次に、歳入における地方交付税に関わって、普通交付税の合併算定替が終了する中で今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「普通交付税については、年度ごとの地方

財政計画に基づき算定して交付されるもので、特例措置である合併年度とそれに続く10年間の合併算定替及びその後5年間の段階的縮減が終了し、令和3年度から一本算定に移っている。合併当初の見込みでは、一本算定となった場合の交付税額が20億円程度減少するのではないかと危惧されたが、合併後における自治体の状況を踏まえた算定の見直しが国においてなされ、5億円程度の減少にとどまっている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年11月29日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月16日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和3年度各種会計歳入歳出決算5件について、10月13日、14日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第10号 令和3年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第14号 令和3年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第21号 令和3年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第22号 令和3年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第24号 令和3年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第10号 令和3年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、農業振興費に関わって、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金について、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」に対する本市の取組について説明を求めたのに対し、「耕作放棄地へのウバメガシの植樹やニホンミツバチの巣箱作りをはじめ、和歌山大学との連携により、みなべ・田辺の梅システムを説明、活用できる人材を育成する講座等も行っている」との答弁がありました。これに対し委員から、みなべ・田辺の梅システムは急傾斜を活用したものであり、耕作条件の悪い園地が多いのが実情である。また、農家からは登録されたことによるメリットがあまり感じられないといった声も聞こえてくる中、世界農業遺産を活用した新たな付加価値の創造や、このシステムを継続するために必要な基盤整備を考慮する等、世界農業遺産の在り方を改めて検討されたいとの意見がありました。

次に、水産増養殖事業費に関わって、鮎・アマゴ等放流事業で行っている放流量について説明を求めたのに対し、「この事業は定額補助で補助金額に応じた放流を行っており、各内水面漁業協同組合の放流量は、毎年内水面漁場管理委員会で漁業協同組合ごとに示された増殖目標量に基づいたものである」との答弁がありました。これに対し委員から、資源確保を目的とするのであれば、放流による成果を検証しながら放流量を決めていく等、成果に応じた放流量にするよう努められたいとの意見がありました。

次に、商工振興費に関わって、地域経済応援商品券事業の成果について説明を求めた

のに対し、「地域経済応援商品券の主な使用先はスーパー等の小売業や飲食店であった。換金額は約4億3,000万円となっており、そこからの経済的波及効果も考慮すると、一定の成果があったものと認識している」との答弁がありました。

次に、議案第22号 令和3年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についてに関わって、事業収入が予算額より上回っている要因について説明を求めたのに対し、「都市部の小中学校からロッカーや家具等の発注が増加したため収入が増加している」との答弁がありました。これに対し委員から、全国的に森林環境譲与税の用途について苦慮している自治体が多い中で、これを営業の好機と捉え、より安定した経営を目指されたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年11月29日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員長報告

本委員会は、去る9月16日の本会議において付託を受けた議案16件のうち、閉会中の継続審査事件でありました令和3年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月11日、12日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第16号 令和3年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第17号 令和3年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第18号 令和3年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第19号 令和3年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第20号 令和3年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上5件については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第25号 令和3年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定、同議案第10号 令和3年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第11号 令和3年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第12号 令和3年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第13号 令和3年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況と併せて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第10号 令和3年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まず、障害者福祉費に関わって、近年、放課後等デイサービスの事業所が増えてきている中、希望しても利用できない実態があることについて説明を求めたのに対し、「放課後等デイサービスを利用する児童が非常に多くなり、年度によっては利用できない児童が出てきている状況にある。その中で、小学校低学年の子供がいる家庭や独り親家庭などの必要とする家庭に優先的に利用してもらおうとともに、利用頻度についても、児童一人一人に合った形で利用できるよう取り組んでいる」との答弁がありました。さらに委員から、本事業の案内方法について説明を求めたのに対し、「保健師による案内のほか、発達相談事業や関係各所へのパンフレット配布により案内をしている」との答弁がありました。これに対し委員から、本事業の案内に触れる機会がなかったという声もあることから、関係機関と連携して必要なところに情報が届くように取り組んでいただきたいとの

意見がありました。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費に関わって、本事業の実施を経て、今後、同様の給付事業を見据えた市民への周知方法の充実についてただしたのに対し、「対象者への直接案内がない場合における多重の広報手段の必要性は十分認識している。今後、同様の事業があった際には、田辺市公式LINEの活用なども含め複数の広報手段を活用し、周知していきたい」との答弁がありました。

次に、教育指導費に関わって、タブレットを活用した授業展開について説明を求めたのに対し、「導入当初は、小中学校の授業の中で、タブレットを使用して授業を展開していかなければならないという意識が強かったが、2年目以降は、授業の最後に自分の意見をクラスで共有するときに使用するなど、タブレットを授業全体で使用するのではなく、書く作業を中心とした授業展開やグループ活動、ペア学習で討論するという学習展開も残しつつ、タブレットを有効に活用した授業展開に変わってきている状況である。今後も、引き続き活用方法について研究を進めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年11月29日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章